

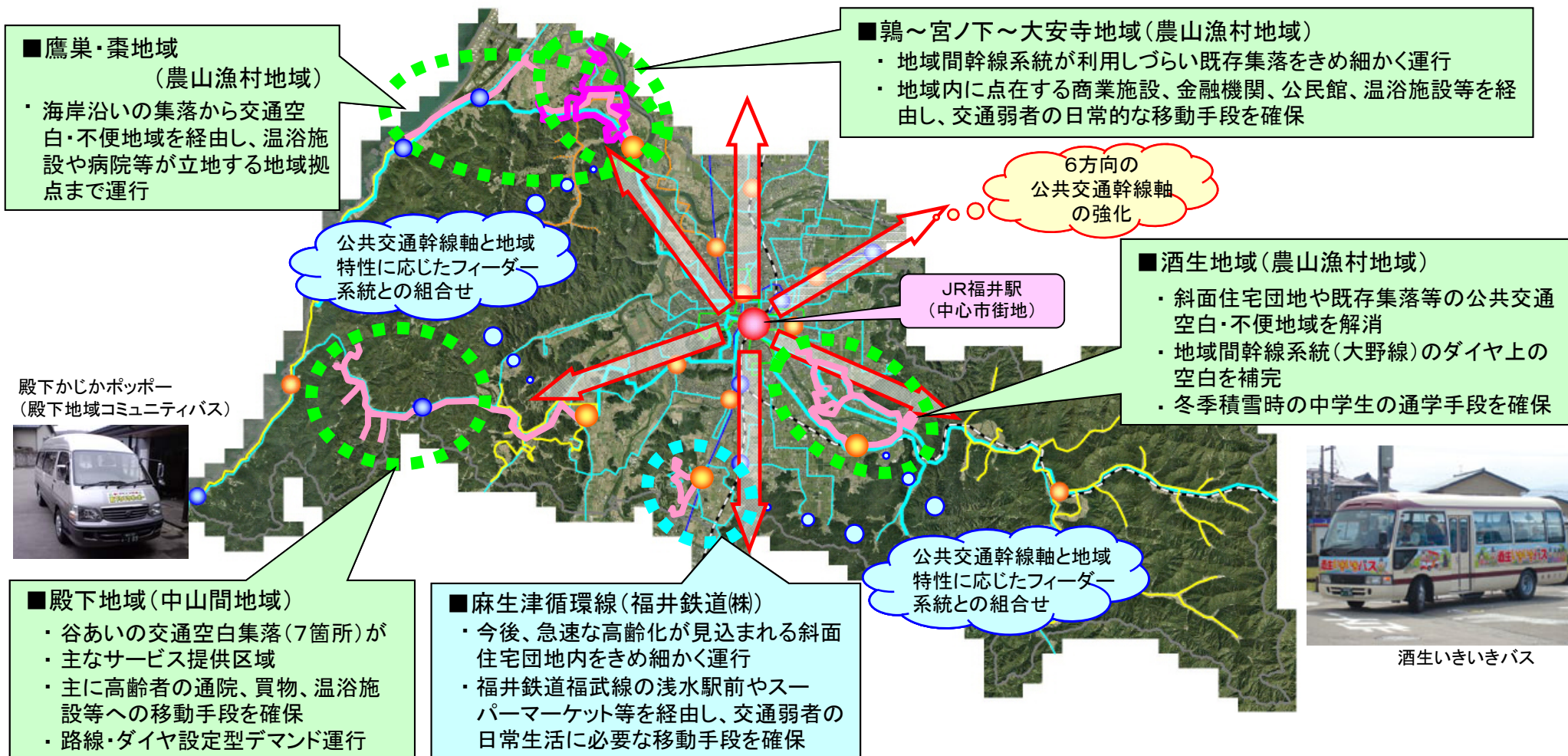
福井市

平成23年6月30日NW計画策定

事業概要

福井市都市交通戦略では、JR福井駅を中心とする6方向の公共交通幹線軸と各地域の特性に応じた交通サービス(フィーダー路線等)との組合せによって、市内全域で利便性の高い公共交通ネットワークを構築することとしている。

中でもフィーダー路線については、地域住民が主体的に運行計画の作成や利用促進等に取り組むことを基本としつつ、路線バス事業者の自主運行路線の計画変更等も含めて、地域に最も適した手法により、公共交通空白・不便地域の解消やサービス水準の向上を図ることとしている。



○協議会の開催状況

- 協議会（福井市地域生活交通活性会議。以下「会議」という。）は、下記の委員により構成し、福井市都市交通戦略に掲げる全域交通ネットワークの実現に向けて、既存バス路線の再編等によるサービス向上策や地域特性にふさわしいフィーダー路線の運行計画等について幅広い議論を行っている。

福井運輸支局、福井県、福井市、京福バス(株)、福井鉄道(株)、光タクシー(有)、えちぜん鉄道(株)、まちづくり福井(株)、福井県警察、学識経験者(座長)、利用者代表(ふくい路面電車とまちづくりの会、自治会連合会、連合婦人会、老人クラブ連合会、県高等学校PTA連合会、市PTA連合会)、福井県バス協会、福井県交通産業労働組合協議会 計18名

- 地域住民が主体となった事業計画の策定
 - ・地域住民等が主体となって、アンケート調査やヒアリング等を実施、移動ニーズの把握や利用予測を行った上で、市が定める一定の基準に基づき、住民同士の話し合いのもとでルートや停留所、ダイヤや便数等を設定。（麻生津循環線を除く）
- 会議の前に『検討会』で事前調整
 - ・事業計画については、会議に諮る前に、その専門部会である「検討会」において既存バス路線との整合性や利用目標の妥当性等について議論、確認等を行っている。（麻生津循環線を除く）
- 当該5地域に関しては、平成22年9月10日以降、平成24年1月26日まで延べ7回の会議（検討会2回を含む）を開催

○計画の昨年からの改善点（初年度の場合は事業実施前との比較）

- 鷹巣・棗地域については、午前中の病院からの帰宅に適したダイヤとなるよう、下り第1便の運行時刻を1時間繰り上げた。
- 殿下地域については、メインユーザーである高齢者にとって分かりやすく利用しやすいダイヤとなるよう、曜日毎の設定便数を統一し、かつ、運休日をなくした。（365日・毎日同じ便数設定） ※いずれも平成23年10月1日実施

○事業の実施状況

- 鷹巣・棗地域、酒生地域及び麻生津循環線については計画どおり実施されている。
- 殿下地域については、地区外ルートの利用者が約8割を占めており、こうしたニーズに適切に応えるため、上町内ルート及び下町内ルートの各2往復を統合し、かつ、清水プラント3まで経路を延長する等、弾力的な運用を図りながら適切に事業を実施している。
- 鶉～宮ノ下～大安寺地域については、一部の便で利用者が僅少であり、計画の一部で適正性が欠けていた。このため、事業の継続性を重視し、平成24年4月から減便による経費節減を図る一方で、利用者の利便性を確保するためのバス停位置見直しやダイヤ調整を行うなど、計画の不備な点を補う形で適切に事業を実施している。

○事業の成果、目標・効果達成状況

- 5地域のフィーダー系統の運行によって、公共交通空白・不便地域の解消が図られるとともに、地域間幹線系統等と乗り継ぐ形での広域的な移動の利便性の確保、向上が実現できた。
また、酒生地域については、冬季間の中学生のバス通学によって、中学校周辺における送迎車両による交通混雑が緩和された。殿下地域では、福島県からの滞在者の交通手段として活用が図られたことや、高齢者1名が免許を返納した点が特に評価できる。
- 一方で、定量的な目標については、殿下地域における運行1回あたりの平均利用者数に関しては達成の見込みが高いものの、他の地域、目標については達成できる見込みが低いことから、目標設定を見直すことについても検討が必要である。

○地域における課題、今後の目標・改善点

◎“知ってもらう”から“実際に使ってもらう”ための取組み

- ・運行地域は農山村地域であるため、自家用車は勿論、農作業のため軽トラックは生活に欠かせない存在であり、かなり高齢になっても免許を手放さない(手放せない)状況。
- ・一般的には、何らかの機会に一旦公共交通を利用すると、その後も定期的に利用する傾向(酒生地域住民等からの聴き取りでも同様の回答あり)。
⇒地域住民が主体となった利用促進活動においては、単に広報紙等で“知ってもらう”だけでなく、各種イベント等を通じて“実際に利用してもらう”といった取組みが重要。

◎沿線地域が連携した取組みによる利用拡大

- ・地域コミュニティバス運行協議会の組織構成や各種取組みについて、一つの地区内で完結しているのが実状(これまで本市では、小学校区単位で住民参加のまちづくりを推進してきたことによる)。
⇒バスの利用促進だけでなく、地域の活性化を図っていく観点からも、沿線地域の連携した取組みによって、より幅広に新規の利用者を獲得していくことが必要。

◎コミュニティバスの必要性を適切に判断できるような評価基準の設定

- ・福井市地域コミュニティバス運行支援事業では、効率的、効果的に補助事業を執行する観点から、利用者数や収支率等の実績を重視しがち。
- ・一方、『高齢者の外出が増えた』、『(高齢者が)運転免許を返納した』、『(家族等の送迎の負担が減った)』、『送迎による道路混雑が解消された』、といった意見も地域住民から寄せられているところ。
⇒コミュニティバスの必要性や運行継続の可否を判断する際は、こうした視点が特に重要。これらの効果を客観的に捉えるための調査方法や、地域コミュニティバス運行支援事業における運行継続基準の在り方等について、今後検討していく必要。

○自己評価のポイント(地域における取組み、工夫した点など)

◎遺跡を活用したまちづくりと連携したバスの利用促進【酒生地域】

- ・遺跡祭りにおけるバスの増便と、チラシ等の回覧による利用呼びかけ
- ・バスを利用した遺跡めぐりイベントの実施(地域の運行協議会会長自らが語り部となって同行、案内)

◎公民館での回数券販売等【鶉地域】

- ・毎週、土曜日の午後に公民館で回数券を販売
- ・現役世代に対する、クルマから公共交通への転換の意識付け(自分達が高齢者になった時に困らないよう、今からバスを使う習慣を身につける)

◎地域のコミュニティを活かしたきめ細かい利用促進活動と、地域の再生・活性化のツールとしてのバスの活用【殿下地域】

- ・地域住民による、高齢者への聴き取り調査等によるニーズの把握
- ・高齢者を対象とした、バスの予約方法等に関する実演会の開催
- ・福島県からの小学生のショートステイ(夏休み)等におけるバスの活用(野外活動やイベント等において)

◎4地域の住民代表、運行事業者等による合同意見交換会の開催【福井市主催】

- ・4地域の運行協議会代表者、運行事業者、福井運輸支局、福井市地域生活交通活性化会議座長が出席
- ・運行開始1年目の取組状況を振り返るとともに、各地域の活動状況に関する情報共有、地域の課題等に関する意見交換等を行った